

## 「消費税インボイス制度の実施延期」を国に求める請願書

令和 5 年（2023）年 9 月 1 日

長崎市議会議長  
每熊 政直 様請願人 長崎民主商工会  
会長 徳永 隆行  
連絡先 長崎市元船町 5-11-1 F

## 【請願趣旨】

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せないうえ、物価高騰の影響が拍車を掛けているなか、10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、インボイス発行事業者の登録申請が行われています。

消費税インボイス制度は、フリーランスとして活動する声優や漫画家などの業界団体や税理士団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

そもそも税金は、応能負担の原則が基本で、大企業や富裕層への優遇税制を正さなければ、税の公平性は、解消されません。

民商には、年間売上 100 万円ほどのチラシ配布のアルバイトの方にも、インボイス登録申請を求められたとの相談があり、多くの低所得者を苦しめています。

税のしるべの今年 8 月 21 日号の「傍流の正論」では、品川芳宣税理士が、「インボイスは必要か？」というテーマで、インボイス制度に疑問を投げかけ、現行のように、所得税や法人税の所得計算と有機的に結びついた「帳簿及び請求書等」方式の方が、納税者に対する牽制効果もあり、むしろ全体の申告水準の向上が図れるはずであると述べています。

インボイス制度の登録申請は、10月からの実施に向け、駆け込みでの申請も多くなって来ています。しかしながら、長崎税務署によると、インボイスの登録申請をしてから、インボイスの登録番号発行まで最大 2 カ月半かかる見込みだとしています。国は、インボイス制度を運用する立場として、登録の遅れやインボイス制度の周知も進んでいないなかで、インボイス制度を進めていくことは、登録番号のあるなしで、業者同士の混乱を招きかねません。

このことから、長崎市議会でも、国へ意見書を提出してくださいますように、よろしくお願いします。

以上の趣旨から、次のことを請願致します。

## 【請願事項】

1、「消費税インボイス制度の実施延期」を国に求めてください。

以上

## 意見書（案）

件名 「消費税インボイス制度の実施延期」を求める意見書

新型コロナ危機の収束や景気回復が見通せないうえ、物価高騰の影響が拍車を掛けているなか、10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、インボイス発行事業者の登録申請が行われています。

消費税インボイス制度は、フリーランスとして活動する声優や漫画家などの業界団体や税理士団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

そもそも税金は、応能負担の原則が基本で、大企業や富裕層への優遇税制を正さなければ、税の公平性は、解消されません。

民商には、年間売上100万円ほどのチラシ配布のアルバイトの方にも、インボイス登録申請を求められたとの相談があり、多くの低所得者を苦しめています。

税のしるべの今年8月21日号の「傍流の正論」では、品川芳宣税理士が、「インボイスは必要か？」というテーマで、インボイス制度に疑問を投げかけ、現行のように、所得税や法人税の所得計算と有機的に結びついた「帳簿及び請求書等」方式の方が、納税者に対する牽制効果もあり、むしろ全体の申告水準の向上が図れるはずであると述べています。

インボイス制度の登録申請は、10月からの実施に向け、駆け込みでの申請も多くなって来ています。しかしながら、長崎税務署によると、インボイスの登録申請をしてから、インボイスの登録番号発行まで最大2カ月半かかる見込みだとしています。国は、インボイス制度を運用する立場として、登録の遅れやインボイス制度の周知も進んでいないなかで、インボイス制度を進めていくことは、登録番号のあるなしで、業者同士の混乱を招きかねません。

のことから、今一度、立ち止まり、国会でも、審議いただきますように、よろしくお願ひします。

以上の趣旨から、「消費税インボイス制度の実施延期」を請願致します。

令和5年 月 日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿  
財務大臣 鈴木 俊一 殿

長崎県長崎市議会

紹介議員

長崎市議会議員

中 西 敏 信



同

\_\_\_\_\_印

同

\_\_\_\_\_印